

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第30期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 姜 輝
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	429,956	793,968	805,047	307,576	210,315
経常利益又は経常損失 (千円)	337,259	535,652	50,667	668,818	683,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	633,003	619,587	31,703	629,178	686,241
包括利益 (千円)	633,003	659,190	59,276	546,713	652,516
純資産額 (千円)	127,859	2,070,758	2,132,125	1,590,428	1,352,717
総資産額 (千円)	424,902	2,402,703	2,411,206	1,896,211	1,902,244
1株当たり純資産額 (円)	9.80	62.61	64.40	47.86	37.24
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	48.54	20.63	0.96	19.04	19.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	86.1	88.3	83.4	70.6
自己資本利益率 (%)	142.5	56.4	1.5	33.9	46.9
株価収益率 (倍)	-	-	287.6	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	268,348	1,159,844	384,256	856,085	613,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,388	139,894	29,144	21,852	3,880
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,476	2,563,770	3,695	68,617	667,984
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	93,098	1,320,719	925,783	219,109	278,480
従業員数 (外、パート、派遣社員) (人)	62 (7)	94 (12)	101 (10)	87 (9)	77 (9)

- (注) 1. 第26期、第27期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第26期、第27期、第29期及び第30期においては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第28期は、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	306,595	577,181	729,693	254,269	236,025
経常利益又は経常損失 (千円)	330,463	480,152	102,441	544,665	546,652
当期純利益又は当期純 損失(千円)	633,003	521,457	80,083	509,197	549,129
資本金 (千円)	1,654,325	2,954,325	2,954,325	1,000,000	1,210,563
発行済株式総数 (株)	13,041,000	33,041,000	33,041,000	33,041,000	36,072,000
純資産額 (千円)	127,859	2,208,492	2,290,666	1,786,484	1,652,162
総資産額 (千円)	398,125	2,407,911	2,458,969	1,973,769	2,058,089
1株当たり純資産額 (円)	9.80	66.78	69.20	53.79	45.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(円)	48.54	17.36	2.42	15.41	15.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	91.7	93.0	90.0	79.8
自己資本利益率 (%)	142.5	44.6	3.6	25.1	32.1
株価収益率 (倍)	-	-	113.9	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、パート、派遣社 員) (人)	55 (6)	60 (11)	64 (9)	61 (9)	55 (9)
株主総利回り (比較指標：TOPIX 株価指数) (%)	98.0 (89.3)	108.1 (85.3)	186.5 (102.9)	127.7 (113.6)	83.8 (107.9)
最高株価 (円)	162	339	435	347	208
最低株価 (円)	86	123	152	175	94

- (注) 1. 第26期、第27期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第26期、第27期、第29期及び第30期においては、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
4. 第28期は、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準などを適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社は、1993年8月横浜市においてウインテスト有限会社を創業、自動検査装置WTS-101Aの開発を開始し、その後、外部からの資金調達を行い1995年7月ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立、協力会社と共に初代の販売装置となったWTS-103Cを開発、その後業容を拡大、2003年ベストセラー機となるWTS-311を米国ハイテック会社の協力のもと開発に成功、本格的に販売を開始し2003年9月東証マザーズ市場に上場いたしました。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業内容
1993年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区）を設立、検査装置の開発開始
1995年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置をセイワ技研と共同開発
1995年7月	横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
1998年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
1999年5月	資本金を4,000万円に増資
2000年10月	資本金を2億3,500万円に増資（第三者割当増資）
2001年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
2003年5月	ベストセラー機、WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を米国PEI社の協力の下に開発
2003年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2004年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
2006年3月	米国PEI社製WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置の販売とサポートを開始
2008年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結し資本金を9億9,710万円に増資（第三者割当）
2008年12月	米国PEI社と共同でWTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2009年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
2009年12月	山田電音株式会社のSXLIIをベースにWTS-577 LCDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
2010年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
2010年12月	WTS-311NX 一眼レフ向け高品質CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
2014年12月	マザーズ上場規則による上場市場の選択に基づき、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年10月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年5月	株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）の株式100%取得、連結子会社化
2019年3月	山田電音株式会社の半導体事業譲受け大阪事業所を開設（ファブレスから自社製造工場所有へ）
2019年9月	武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し資本金を29億5,432万円に増資（第三者割当）
2019年12月	偉恩測試技術（武漢）有限公司（100%子会社）設立、稼働開始は2020年1月1日
2020年10月	ディスプレイ・ドライバIC向け検査装置「WTS-577SR」を開発販売開始
2021年3月	資本金を10億円に減資
2021年10月	子会社「オランジュ株式会社」の全株式を譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行 WTS-577SR高機能搭載オプションを開発しリリース

3【事業の内容】

当社グループは、主業務とする半導体検査市場においてファブレスを標榜しておりましたが、開発した技術、製造に関する技術の蓄積が難しいことから、2019年3月に大阪事業所を開設、製造工場を設立するに至りました。これを機に、検査装置の開発及び製造体制の強化を行い、2020年1月に中国武漢市に製造拠点を開設しました。これにより、技術の継承面での弱点であったファブレスから製造能力を持つことで、技術の蓄積が可能となり、市場開拓の要となる顧客からの信頼強化ができました。また世界的な環境問題となるCO2の削減が叫ばれるなか、他社様検査装置比較で大幅な低消費電力動作を可能とするWTS-577シリーズを開発し市場に供給しております。当社グループは、半導体検査装置事業を主とする横浜本社及び大阪事業所、そして中国の製造販売子会社で構成されております。

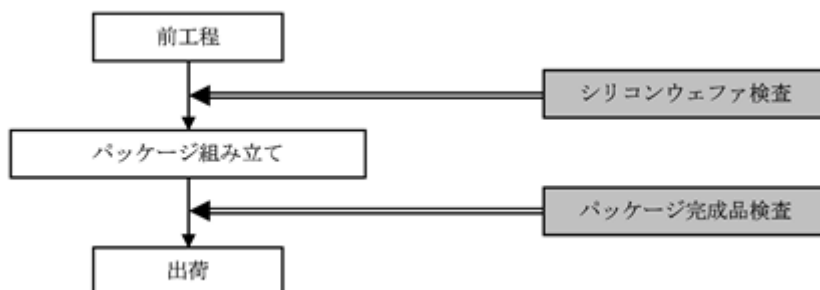
(1) 半導体検査装置事業

半導体検査装置事業について

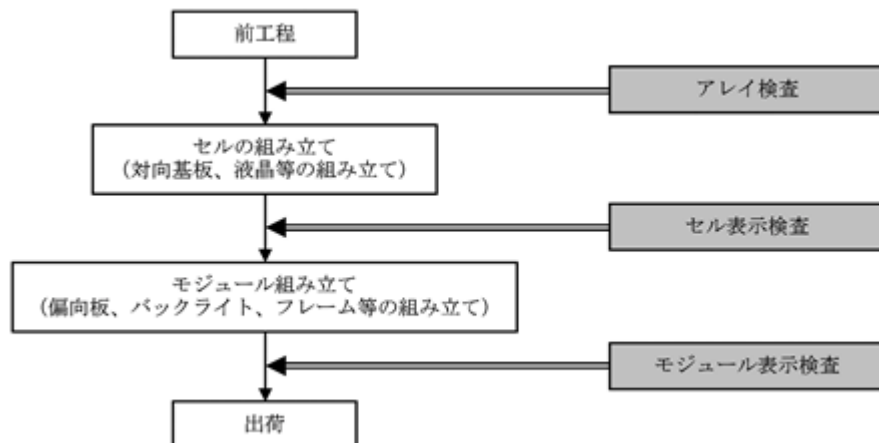
当社は、先端ロジックIC、イメージセンサーIC、ディスプレイ-アレイ並びにディスプレイドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、製造、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

当社装置は、イメージセンサーIC及びディスプレイドライバICについてはシリコンウェーハ検査からパッケージ完成品検査まで、ディスプレイ-アレイについては、アレイ検査から光学検査まで幅広くカバーが可能です。以下に各製造工程における検査を示します。なお、当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

A. <先端ロジック、イメージセンサー、ディスプレイドライバIC製造工程>



B. <ディスプレイ製造工程>



当社の半導体検査装置は上記A.B.の工程に導入され、前工程と呼ばれるウエーハ工程での検査並びに後工程と呼ばれるICやディスプレイの組立後のパッケージ検査の両工程に導入され使われています。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
イメージセンサー	シリコンウエーハ検査	WTS-311NX、新型装置WTS-9000IS
	パッケージ検査	
有機EL、液晶ディスプレイ	TFTアレイ検査	WTS-311NXL
ディスプレイドライバIC 先端ロジックIC	シリコンウエーハ検査	WTS-577SR、新型装置WTS-9000S
	パッケージ検査	WTS-577SX、WTS-9000C
先端ロジック検査、MEMORY検査及び パワー半導体検査等（予定）	ロジック検査装置	WTS-9000L（開発中）

- (注) 1. WTS-311NXシリーズ：一眼レフなどの大型高精細イメージセンサーIC検査装置
 2. WTS-311NXLシリーズ：有機EL、低温/高温ポリシリコン液晶等のディスプレイのアレイ検査装置
 3. WTS-577SRシリーズ：LCD及び有機ELドライバIC、先端ロジックIC検査対応、省電力、高速、高精度検査装置
 4. WTS-9000シリーズ：マルチプラットフォーム半導体検査装置

当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、半導体の電氣的検査を必要とする全ての工程で、被測定ICに対応したテストパッケージとプローブカード（ソケット）を用意するだけであらゆる検査対応が可能で汎用性に富んだ構成をとっております。

<イメージセンサーの検査>

当社のイメージセンサーの検査装置は、業界最大画素検査能力（3億8千万画素までの取り込みと一括検査）を持ち、業界で唯一の一眼レフ専用設計（大判センサー）とするWTS-311NXとスマホ等で必要とされる小型センサー向け多数個同時測定能力を持つWTS-377シリーズとなります。両装置とも色むら検査を可能としています。またWTS-311NXでは、話題となっているTOF検査も当社開発の専用光源を組み合わせることで可能としております。

<ディスプレイのアレイ検査>

低温/高温ポリシリコン型TFT液晶の画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらを総称してアレイと呼びます。アレイの周りには周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAコンバータ等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電氣的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶は、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプのディスプレイのアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許2件を取得しており、測定技術を確立しています。

<ディスプレイドライバーIC検査>

有機ELを含むすべての液晶の画素はLCDドライバーICと呼ばれる素子で画素が駆動されることで綺麗な画像を表示します。液晶や有機ELはこのLCDドライバーからの微小な信号変化を受けて微妙な明るさ（色合い）の変化を起こします。従ってLCDドライバーには非常に正確な信号の出力が求められるのと同時に、高画素化により膨大な信号量を決まった時間内に送る高速化の技術が必須となってまいりました。

当社はこのLCDドライバーの検査において、高速信号転送技術及び高速データ処理技術を開発し、競合に比較しローコストで高速、かつ正確な検査を提供、また開発した高速データ伝送技術は、今後主流となる4K/8Kのディスプレイ向けICの検査に対応しています。また、ディスプレイデバイスの薄型化を実現する上で必須となる、TDDI（タッチパネル機能を融合したパネル）検査機能を持たせ、ディスプレイドライバー部分の検査とTDDIの検査をワンタッチで行える機能を準備、検査時間の低減を提案しています。同時に同装置の高速ロジック機能を活用した、先端高速ロジックIC検査にも対応することが可能です。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ローカライズを基本戦略とし、台湾は蔚華科技股份有限公司（以下、「スパイロックス社」という。）にサポートを委託し、中国国内はスパイロックス社の蘇州サービスセンター及び当社中国の子会社である偉恩測試技術（武漢）有限公司（以下、「ウインテスト武漢」という。）から直接素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとって最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

ウインテスト武漢（中国湖北省武漢市）及び大阪事業所の開設について

当社は、「中国製造2025と関連政策・計画」（平成30年3月経済産業省）で報告されているように、今後中国における急峻な半導体産業の伸びと熟成（製造強国へのロードマップ）を鑑み、2020年1月に中国市場への本格進出を目的として、量産ができる製造工場を武漢市に設立いたしました。また、大阪事業所（開発、製造、組立）の能力の増強を行いました。これにより、既存装置の量産、改良及び改版はウインテスト武漢工場で行い、大阪事業所は、次世代装置の開発に集中できる環境を構築することができました。精密電子基板の修理等、既存装置につきましては、ウインテスト武漢の担当範疇とし、大阪事業所は、次世代開発と試作に集中することとしております。大幅な製造のコストダウン及び製造スピード並びに品質の向上を実現し、市場ニーズに合致した新製品の開発スピード向上が現実のものとなり、中国市場への展開を加速できる環境が整いました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 武漢精測電子集団股份有限公司 (注)2.3	中華人民共和国湖北省武漢市	278,144千人民元	半導体検査装置事業	被所有 55.45	製品の販売 役員の兼任 2名
(連結子会社) 偉恩測試技術(武漢)有限公司 (注)1.2.3.4	中華人民共和国湖北省武漢市	50,000千人民元	半導体検査装置事業	所有 100.0	製品の販売 資金の貸付 役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
4. 偉恩測試技術(武漢)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,207千円
	(2) 経常損失	107,340千円
	(3) 当期純損失	107,340千円
	(4) 純資産額	538,933千円
	(5) 総資産額	924,465千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体検査装置事業	77(9)
合計	77(9)

(注)従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

2022年12月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	40(6)
営業部門	3(1)
管理部門	12(2)
合計	55(9)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
2. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
55(9)	52歳1か月	17年7か月	4,935,869

(注)従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

ミッション：半導体の自動検査技術で人々の豊かな生活と幸せ、社会の発展に貢献します。

ビジョン：（我々のあるべき姿）

DXと人との主要インターフェースである「ディスプレイと周辺デバイス」、そして電子の目「イメージセンサー」を始めとする半導体の自動検査における、トップリーダーを目指し、世界的企業へと成長する。

バリュー（会社価値の創造において優先すること）

我々は、顧客満足を第一にする

我々は、自分の事業領域に、常に創造・挑戦し、No.1を目指す

我々は、高い製品品質と持続的な改善を通じ顧客に貢献する

我々は、PDCAを早く回し、スピード感を持って、目標を達成する

我々は、仕事を通じ、豊かで生きがいのある人生を構築する

(2) 目標とする経営指標

デジタルと人間のコミュニケーションは「ディスプレイ：出力」と「イメージセンサー：入力」が主流になる。我々は、人とデジタルを繋ぐ最も重要な半導体を検査する仕事を、主軸にして事業を拡大します。売上高経常利益率20%以上の確保と配当性向30%の回復」を目標としております。このため当社は、次世代ディスプレイドライバIC向け検査装置、高精細化著しいイメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）分野向け検査装置並びに先端ロジックデバイス向けの検査装置の開発販売を継続し、メインマーケットを市場の消えた日本国内から中国、台湾に移し、事業の拡大を図ってまいります。引続きIoTヘルスケア市場への参入、インダストリー4.0を念頭においた、自重補償型マニピュレータの自社装置への実装を進め、また水素ナノイオン洗浄液市場を通じた環境配慮型事業を推し進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、情報端末の市場拡大もさることながら、スマートフォンの画質を一眼レフに近づける技術開発がすすんでおり、カメラの複眼化が進み、ハイエンド製品では3眼が標準になっていますが、搭載個数がスマートフォンの商品力に直結するため、さらなる多眼化が進み、イメージセンサーの需要は大きく増加、また今後大きな市場が見込まれている高速通信規格である5G（第5世代移動通信システム）技術の普及拡大に合わせた車の自動運転など、本分野も同様に急拡大し2025年には2兆6,460億円（2019年比38.5%増）が予測されています。（株式会社富士キメラ総研：イメージング&センシング関連市場総調査より）

特に当社が力を入れる、ディスプレイドライバIC検査装置では、2020年10月に開発を完了し、2021年1月末より出荷を開始した新装置WTS-577SR、そしてその後継機にあたるWTS-577SXの、各有力顧客でのベンチマーク（お客様工場に装置を貸出し、実際の現場で量産半導体の検査ラインに投入し、検査スピードや精度、そしてデータの相関度などを評価いただくこと）は終了し、大阪事業所並びに当社100%製造子会社（ウインテスト武漢）での増産体制構築を完了、順次出荷を行っています。そして現在更に、高速、高精度な次世代機WTS-9000C（コンパクト）、WTS-9000 S（スタンダード）の開発を行っており、2023年末にリリースを行う方針です。同装置はLCDドライバー検査装置、イメージセンサー検査装置、先端ロジックデバイス検査装置、そしてフラッシュメモリの検査にも、内部の一部のリソース基板を差し替えるだけで対応可能な装置として開発を進めております。

2021年中は、WTS-577SRを使った積極的なベンチマークを伴う中国市場攻略の成果として、デザインハウス及びOSAT合わせて15社を超える顧客から量産可能との認定を頂きましたが、新型コロナウイルス禍の影響から納入タイミングの調整を頂いておりました。2022年はそれらベンチマーク装置の売上、並びに新規受注を目論んでおりましたが、当社が大きく期待を寄せた2022年下半期は、長引いた中国各地のロックダウンと先進各国のテレワーク終了に伴う、情報機器向け半導体部材がダブついたことを原因として、大きく半導体市場が低迷することとなり、貸出分及び準備をしていた出荷分につき2021年同様受注は低迷致しました。当社グループとしては、2022年中に会社体力並びに顧客への当社技術の啓蒙を目的に検査能力の向上を目指し2022年3月から9月にかけて複数の次世代検査装置オプションを開発完成させリリースを行いました。（次世代オプションを搭載したWTS-577SRのリリース、高速ドライバSSDR 2Gbps及び同4.0Gbps、ハンドラーテスト用超多ピンHIFIX装置、イメージセンサー検査装置用新光源装置「W LS150」、高速信号キャプチャボードMIPI DPHY 2.5Gbps、等）これらの開発と並行してマルチプラットフォーム型次世代検査システムの開発を進行させています。

2023年の営業の強化策としては、台湾の既存販売契約店及び当社中国子会社に加え、台湾Vicom社並びに日本の有力企業RSテクノロジー社と販売店契約を締結、更なる追加受注に向け営業活動をしてまいります。

2. 経営環境

当連結会計年度上半期における世界経済は、北京オリンピック終了後の中国を含むIT経済の回復に期待が寄せられましたが、全世界的に当初の想定を超えて猛威を奮う新型コロナウイルス禍の影響から北京オリンピック以前にも増して、感染防止のための規制が強くなり、各都市でのロックダウンが深刻な影響を半導体業界にもたらしました。また、同下半期は、感染爆発が一段落した2022年8月以降当局の規制緩和も大きく進み、隔離などの渡航制限が大きく緩和されたことで、営業活動またエンジニアの顧客現場でのベンチマーク活動が行えるようになりましたが、同時にその後に中国各地でのそれまでのロックダウン等の影響から、大きくスマホ等の需要落込みが顕在化、加えて先進各国で続けられていたテレワークが順次縮小し、PC需要及びネットワーク機器等需要が大きく落ち込むことになり、いわゆる巣籠り需要が急激に縮小した影響から半導体市場ではスマホなどの情報機器端末（LCDパネルや周辺半導体）とPC向け半導体部材がダブつき、大きく半導体市場が低迷することとなりました。（日本経済新聞、2022年12月16日付）加えて、物流の停滞や半導体材料の不足などを原因とし半導体工場稼働率は大きく低下する事態となりました。

当社への影響としましては、上述の世界経済の状況を受け、新型コロナウイルス禍の影響が一段落し、停滞したビジネスが活発になると予想した当連結会計年度下半期に、市況の低下を原因とした設備投資のタイミング調整が入り、受注済み製品の納入タイミングの調整要求と、下半期に強い引合いが期待された顧客からの発注に影響が出ており、受注、売上は低調に推移しました。また、半導体部材のダブつきが報じられておりますが、依然として先端ロジック半導体など所謂産業用半導体チップは依然として品不足、入手困難な状態であり、当連結会計年度に調達した資金の一部で、部材の早期調達を行ないました。

当社グループが属する半導体市場並びに表示デバイス市場の2022年度及び2023年の状況としては、2022年折り返しから、新型コロナウイルス禍による中国各地のロックダウンや、規制緩和後の爆発的な感染拡大、そしてロシア・ウクライナ情勢がエネルギー市場に深刻な影を落とすなどの影響が世界経済を混乱に陥れ、各方面に深刻な懸念が広がる状況となっております。足元では、各国が進めるウイズコロナ政策における、テレワーク需要も一段落したことなどを受け、半導体製造各社による在庫調整が2023年上半年期まで続くとの見方がでています。テックプラス社の調査によれば、2022年第3四半期連結会計期間における製造工場の稼働率は平均65%ほど、第4四半期連結会計期間では61%ほどと述べています。

2023年下半年以降の半導体市場は、各国政府の進めるDXつまり、デジタルトランスファーのさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界（VRやメタバース）が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ、長期的な当該市場は、足元も含め半導体サイクルと言われる短期需要変動を繰り返しつつも中長期的に大きな成長が予測されています。しかしながら、SEAJによると半導体製造装置市場の2023年度は、半導体・FPD共に投資の落込みが予想されるため、全体で6.6%減の3兆8,614億円と予測されています。

表示デバイス市場は、2022年は上述のような環境の下、売上高、出荷数量、出荷面積もすべてマイナス成長の年となりました。経済的にはインフレを伴う経済状況下でパネル価格は下げ圧力が強く、また、最終製品の更新サイクルの大幅減速により、供給過剰の年となりましたが、2023年は下半期からゆっくりと回復することが期待されています（「ディスプレイ産業フォーラム」資料より）。またテックプラス社によると、同市場は、2023年はゆっくりと回復に転じ、2022年比2%増の1,248億ドル、2024年には、さらなる回復となり同7%増の1,331億ドルと予測しています。

当社の2022年事業戦略として、ディスプレイドライバIC検査装置では、2022年3月から9月かけて複数の次世代検査装置オプションを開発完成させリリースを行いました。（次世代オプションを搭載したWTS-577SRのリリース、高速ドライバSSDR 2Gbps及び同4.0Gbps、ハンドラーテスト用超多ピンHIFIX装置、イメージセンサー検査装置用新光源装置「W LS150」、高速信号キャプチャボードMIPI DPHY 2.5 Gbps、等）これらの開発と並行してマルチプラットフォーム型次世代検査システムの開発を進行させています。上記オプションは、既にいくつかの顧客製造現場において、ベンチマークを終了しており、2023年の当社ビジネスの推進に不可欠な機能やリソースであり、新型コロナウイルス禍後の半導体市場に対し強力な事業推進ツールとなります。

当社としては、2020年からの2年間は、2020年1月から顕在化した新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けましたが、その間、「ファブレスからの脱却」、「半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに進出できる体制の構築」、セグメントを整理し「半導体検査装置事業に集中」、組織を再編し「開発の結果が出せる組織」への改革など、経営体制の見直しを含む新体制移行に邁進してまいりました。今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主の利益につなげてまいります。

3. 対処すべき課題

(1) 主たる既存事業への取り組み

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、既存検査技術の革新を進め、上述のように、ビジネス逆風下の中、次世代オプションを搭載したWTS-577SRのリリースを始めとして、高速ドライバSSDR 2Gbps及び同4.0Gbpsそして、ハンドラーテスト用超多ピンHIFIX装置やイメージセンサー検査装置用新光源装置「W LS150」、そして高速信号キャプチャ ボードMIPI DPHY 2.5Gbps、等の開発を完了しました。また次世代半導体チップ向けマルチプラットフォーム検査装置の開発を、2023年半ばに開発完了ターゲットを絞り鋭意進めております。

さらに足元の計画として、製造能力の強化、品質管理体制の整備推進を通し、お客様にとってより信頼される企業として成長するために、以下の課題への取り組みを進めてまいります。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野はスマートフォンに代表されるように新製品サイクルが非常に早く、おおよそ、6か月を目途として新製品がリリースされ、その技術レベルや機能のレベルが上がるごとに新機能を実現するための半導体が要求され開発されています。そのため、当社グループとして検査装置の開発の手を緩めることなく、市場要求に合わせた新機能などの開発を今後も進めてまいります。

半導体検査装置においては高精度、低コスト、高速化に加え信頼性の向上が求められるだけでなく、更に使いやすいユーザーインターフェースと、検査用プログラミング補助機能の強化などを実現する必要があります。それぞれをこれまでにないスピードで推し進めることが、同分野において求められることから、引続き組織と業務運営体制の整備を進め、よりスピーディーな開発判断ができるように改革を行ってまいります。なお、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

世界の半導体市場はもはや中国を抜きに語れないところまできております。当社は引続き、中国と台湾をメインマーケットとし、現地顧客のニーズを把握し当社100%出資の中国湖北省武漢市に設立した製造子会社の能力を最大限に高め、製造から納品までのタイムラグをなくすことで、現地顧客の信頼、ニーズを先取りした経営を行ってまいります。

中国子会社に設立した開発部の能力を生かし、新機能や高速化を目的とした開発や改良を行わせ、製造品質の強化、営業部の拡充を進めてまいります。中国子会社営業部及び日本、台湾における販売店との連携を強化、全販売拠点協働で新規顧客へのアプローチ、既存顧客からのリピート受注の促進を図ってまいります。

当社は、中国・台湾のマーケットにより深く参入するため、中国子会社の営業部及び開発部と日本のテスト技術課が三位一体になった新規顧客向け検査装置貸出評価活動（以下「ベンチマーク」という。）や販売戦略プロジェクトを推進し、なお一層販売体制を強化し、拡大が続く中国マーケットに深耕してまいります。加えて、2022年に一時中断した、エンジニアや管理部門の人員の雇用を促進し量産に向けた製造体制の強化を2023年に引続き推し進めてまいります。

当社は、業務範囲の拡充を目的に、産学連携を行っております。2022年後半までは新型コロナ禍によるリモート授業の多かった大学も、順次再開し、2023年からは平常授業に移行しております。以下に産学連携の進捗につきご説明申し上げます。

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター一人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指しており、現在複数の製造工場と協議を行っており量産製造の準備を行っています。その後、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「物流搬送システム」や「介護等」への応用が可能と考えております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続、ご協力頂ける病院に試験設置検証を行った後、最終課題であったバイタルデータによる個人認証技術も確立し2023年3月9日に開示しましたように、4月1日より販売を開始いたします。販売に関する詳細につきましては、当社WEBページをご参照ください。

(注) インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変動

当社グループの主力事業である半導体検査装置事業は、イメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）、ディスプレイドライバIC等の半導体検査に特化した事業戦略をとっておりますが、当該事業はデジタル家電や携帯電話、パソコンといった情報端末関連機器で使用される、イメージセンサーやフラットパネルディスプレイを使用する機器等の市場動向に左右されやすい面もあります。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、世界的な感染症の発生や、半導体業界における一時的な在庫調整並びに、デジタル家電製品のトレンドに左右されるシリコンサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社グループは各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、IT技術の進化とともに普及が進むモバイル・リビング端末を中心とした基幹産業として、5Gなどの通信の高速化技術の進展に伴い当面は拡大基調を継続すると思われませんが、世界的な感染症の発生や、複数の消費国における天変地異、或いは金融関連の予想外の市場収縮時には当社装置の売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況（当社グループの主要製品である検査装置に関して）

イメージセンサー関連では、強力な国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループでは、競合他社と比較して、よりコストパフォーマンスが高い装置の供給に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は被測定ICの高速駆動と検査スピードの低減を進めるとともに検査データの高速転送と機能強化を行うなど更なる高コストパフォーマンスを実現し、競合他社との差別化を図る必要があり、現在2022年末の完成を目指したマルチプラットフォーム次世代検査装置の開発を加速させております。また同時にTOF検査を可能とする専用光源の開発に着手しており、当社検査装置の性能を100%引き出せる専用光源と共にリリースする計画です。

ディスプレイのアレイ検査分野では、検査ニーズが抜き取り検査に限定されるなど、極わずかではありますが、当社の技術の維持を目的に新技術の研究継続と販売は続けるべきであると考えており、本分野における検査技術の特許維持は続けてまいります。また、今後は他の競合企業がより優れた技術を持って当該分野へ参入する可能性もあるものと考えておりますが、サービス体制の見直しを通じた、顧客満足度向上への活動を充実させ、今後特に普及が予測される有機EL検査装置、また引き続きプロジェクターなどで多用されるLCOSデバイスや高温ポリシリコン型デバイスの検査技術については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

ディスプレイドライバIC関連では国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループは製品のコストパフォーマンスで優位性を保ちつつ、今後の4Kそして8K画像に対応する高度化が見込まれるデバイス性能に適用してゆくためのデータの高速転送技術や、駆動周波数の高速化、そして高速データ処理技術等、検査機能拡張と検査の高速化オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。加えて、開発中の次世代検査装置は、筐体及びインターフェース、制御ソフトウェアを当社で今後開発する他の用途の検査装置と共通化（マルチプラットフォーム）することで、開発期間の短縮につながり、開発資源の有効活用の最大化を実現できることとなります。これは当社顧客、特にテストハウスにとって、一度購入した装置に新たに必要となる機能ボードを入れ替えることで、別の検査ニーズに対応できることが可能となることを意味します。従って顧客視点で見れば、導入リスクや検査コストの低減につなげることができるため、利益の最大化が可能となり、ひいては当社の売上に繋がり、ベンチマークなどの販売に係るコストを低減できることで、利益の確保そして企業価値の増大に大きく結びつくものと考えております。

今後、検査装置事業は全般に競争が激しくなることが予想されますが、当社グループとしては、台湾並びに中国をメインマーケットと捉え、スパイロックス社との関係強化に加え当社の100%子会社ウインテスト武漢にベンチマーク向けデモ機を配備し協力で中国での営業活動を推進し、積極的に新規顧客の開拓を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズ・サポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社グループの市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社グループは、イメージセンサー、液晶ディスプレイ（アレイ）、LCD/有機ELドライバIC検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社グループがこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社グループが主たる市場と考える中国・台湾向けの販売は、当社の販売店であるスパイロックス社及び中国の当社製造子会社ウインテスト武漢を窓口としております。日本国向けの販売と中国・台湾向けの販売への比率は、当連結会計年度にて凡そ8：2となりました。

当社グループは同販売代理店と良好な関係を維持しておりますが、今後も同社との関係強化に努めると同時に、当社の中国製造子会社ウインテスト武漢へのベンチマーク用デモ機配備など製造子会社の営業機能強化とリスクの分散を考えております。

スパイロックス社とウインテスト武漢を通じた販売店戦略及び代理店戦略を取ってまいりますが、未来において、両社の販売先（チャンネル）に変化があった場合や、また政治的に大きな変化が発生したような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社グループの事業に関しては、検査装置の受注、部材購入から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。また、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引、また国際手形LCなどであります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1か月後となっております。

このような事業特性上、当社グループには絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 仕入先、外注先との関係について

当社グループと、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) M & Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、今後、市場拡大が見込まれる汎用ロジック検査分野、メモリーデバイス検査分野、それらに加えて、中長期目標としてパワーデバイス検査装置分野への参入を目的に、当該分野におけるM & Aによる企業価値の向上を計画してまいります。

M & Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の変化や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業績は低調に推移した結果、前連結会計年度における売上高は307,576千円となり、営業損失730,710千円を計上、親会社株主に帰属する当期純損失629,178千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、856,085千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度において当社グループの半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んできていることに加え、中国において特に当連結会計年度前半は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当連結会計年度半ば以降は上半期の影響と先進国や中国のテレワーク需要が急速に減少、半導体市況は急速に悪化したことで、半導体がダブつくこととなりました。当社顧客においても工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前連結会計年度にもまして営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社グループの事業活動に大きな影響を与え、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。その結果、当連結会計年度における半導体検査装置事業の売上高は207,470千円と低調に終わりました。

よって、当社グループの連結ベース売上高は、210,315千円にとどまり、営業損失693,502千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を686,241千円計上しております。また、営業キャッシュ・フローは、613,481千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、こうした状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

まず、2022年下半年から顕在化したテレワークの終了や、中国各地でのロックダウンの影響で最終製品の更新サイクルが鈍化し、半導体チップ特にスマートフォンやPC、そしてIT機器などの需要が大きく後退、各半導体工場における在庫調整が発生、市況は大きく後退しています。このような状況から、IT需要の急減速を原因とした最終製品の在庫増が嫌気され、薄型パネルを含めた、PC等の組立用半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形でOSATは設備投資を抑制しており、市場は新規設備投資に慎重な姿勢に変化しています。しかし、中期的に2023年以降の半導体市場は、各国政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界（VRやメタバース）が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

また、近年の半導体の複雑化や集積度向上（例、線幅4nmから2nm）は半導体の機能の増加を意味し、検査時間の伸長に繋がります。しかしながら、同時に量産性も要求されるため、半導体テスト市場は、装置能力の向上に加え装置台数の増加が期待される方向と考えております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、2022年時点において、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取り組み、お客様から量産ラインへの投入評価をいただくことができましたが、上述のような理由から新規の受注にはまだ至っておりません。このことから受注済みの装置の出荷売上並びに、国内顧客からの新規受注の一部は、次年度以降を予定しております。

今後、販売戦略の見直し、及び当社の中国製造子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」（以下、「ウインテスト武漢」という。）との体制強化を行い、受注残の早期納入、海外営業と海外アフターサポート体制の強化を進め、営業活動を見直してまいります。さらに、当社100%出資のウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組む、中国国内市場への深耕を図ってまいります。中国市場攻略のスピードアップを進めるため、大手優良デザインハウス数社に絞った戦略を取り営業、納入、サポートと一貫体制を敷き、顧客からの信頼獲得を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

先端口ジックIC検査装置（1024チャンネル、875Mbps）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、より広範囲のロジックIC検査に対応できるように計画し、2023年度中には開発を完了する予定です。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーデバイス検査分野、5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

自重補償機構技術では、新型コロナウイルス禍による停滞を経て、引き続き学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターとともに地元の機械加工製造会社を選定し最終製品化に向けて進めてまいります。当該装置は、当社の検査装置とウェーハ又はハンドラーとのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指し、検査装置のポゴタワーと呼ばれる着脱補助装置とします。なお、基本設計、特許関連の手続きは終えております。

半導体IoTセンサー分野では、株式会社TAOS研究所（神奈川県横浜市港北区）及び奈良県立大学と進めております脈波を利用したヘルスケア管理システムは、2022年4月4日に開示しましたように製品化を行い、評価を兼ねて医療機関への設置を行っております。なお、販売に関しましては、お知らせのとおりTAOS研究所に一任する方向です。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2022年12月31日までに新株予約権の行使によって417,642千円の資金調達を実施しました。また、当社グループとして、当連結会計年度中に金融機関等から合計277,030千円の借入を行いました。

これにより、今後の半導体検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。また昨今、当社の検査装置に不可欠な半導体部品の大幅な納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるように早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が減少しております。しかしながら、前記の新株予約権行使による資金調達は、昨今の株価低迷により当初計画した調達予定額に3億円程度未達で終了しましたので、更なる財務基盤の安定化のために、この度、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日にその引受代金の払込も完了し、その行使による運転資金の調達を見込んでいます。今後とも筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、新型コロナウイルス禍による中国各地でのロックダウン、及び半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な減退をうけ半導体市場は大きく低迷し、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷、売上は、中国のロックダウンが緩和される次年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループの半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んできていることに加え、中国において特に当連結会計年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当連結会計年度下半期以降は上半期の影響と先進国を中心としたテレワーク需要が急速に減少、情報端末需要が急減し半導体部材がダブつくこととなり、半導体市況は急速に悪化、当社半導体製造顧客においても生産調整から工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前連結会計年度にもまして営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社グループの事業活動に大きな影響を与え、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。

これらの結果、当社の当連結会計年度の売上高は210,315千円、営業損失は693,502千円、経常損失は683,764千円、親会社株主に帰属する当期純損失は686,241千円となりました。

報告セグメント「新エネルギー関連事業」については、2021年10月21日付にてオランジュ株式会社の全株式を売却したことから、当連結会計年度において報告セグメントを廃止しております。

なお、「その他」の事業セグメントに関しましては、当社が行っているオーディオ事業を含んでおりますが、重要性が低いことから、報告セグメントとはしておりません。

また、2022年8月末に当該オーディオに関する事業を、シナジーの高い株式会社データゲート（大阪府大阪市北区）に事業譲渡しております。これは、当社のコア事業に経営資源を集中投下することを目的としてノンコア事業を売却したものです。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,877,301千円となり、前連結会計年度末に比べ6,518千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が59,370千円増加したことによるものです。

固定資産は24,943千円となり、前連結会計年度末に比べ486千円の減少となりました。これは主にその他投資等が486千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は373,734千円となり、前連結会計年度末に比べ171,860千円の増加となりました。これは主に短期借入金が157,030千円増加したことによるものです。

固定負債は175,791千円となり、前連結会計年度末に比べ71,881千円の増加となりました。これは主に長期借入金72,066千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,352,717千円となり、前連結会計年度末に比べ237,710千円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失により繰越利益剰余金が686,241千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は278,480千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は613,481千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が683,764千円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は3,880千円となりました。これは主に、投資活動その他の増加が3,880千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は667,984千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入が417,642千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の実績、受注実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
半導体検査装置事業(千円)	199,091	35.9	
合計(千円)	199,091	35.9	

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	355,222	7.0	840,233	21.3
合計	355,222	7.0	840,233	21.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
半導体検査装置事業(千円)	207,470	13.6	
報告セグメント計(千円)	207,470	30.8	
その他(千円)	2,845	64.1	
合計(千円)	210,315	31.6	

(注)1.最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	233,967	76.1	168,915	80.3
台湾	21,682	7.0	5,744	2.7
中国	2,665	0.9	32,196	15.3
インドネシア	49,261	16.0	3,459	1.7
合計	307,576	100.0	210,315	100.0

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
PT.EPSON BATAM	49,261	16.0	-	-
日本放送協会	48,650	15.8	-	-
キヤノン株式会社	-	-	43,762	20.8
武漢智芯澤科技發展有限公司	-	-	30,380	14.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に棚卸資産評価損、固定資産の減損、関係会社出資金の評価、貸倒引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1 経営方針 (2) 目標とする経営指標」記載のとおり、当社は、「売上高経常利益率20%以上の確保、配当性向の30%の回復」を目標としております。当連結会計年度においては、売上高経常利益率はマイナスとなっており、配当は行っておりません。その主な理由は、半導体不足に端を発する有力顧客であるデザインハウスの新デバイスのリリース遅延とOSATのライン稼働率の急激な低下、それに伴う売上と受注時期のずれ込みにあると考えております。

対応策に関しましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主な資金需要は、原材料や商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金であります。また、これらの主な資金調達としては、営業活動及び新株予約権の行使による株式発行などの自己資金、金融機関等からの借入によっております。

経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) イメージセンサー検査装置WTS-311NX並びに次世代イメージセンサー検査装置用光源

新規中国方面の顧客ニーズに対応すべく、更なる高速データ転送方式の開発と画像処理機能の拡充を行う計画であり、当該開発品は、開発中の次世代マルチプラットフォーム装置WTS-9000シリーズにも組み込み可能とします。また、2022年3月にリリースを完了した新型高性能イメージセンサーデバイス検査用光源装置WLS-150の更なる高性能化を行い、2023年3月に受注を頂き出荷を行いました。

(2) WTS-577SR/SXシリーズ

WTS-577SRシリーズLCDドライバー検査装置の後継機になるWTS-577SXにつきましては、次世代LCDドライバー検査装置用として開発の完了した高速ドライバーや、超高速光データ伝送技術などの新機能リソース（開発中のものを含め）を、被検査デバイスの高速化、高質化対応に合わせ最適な検査を提供するために、WTS-577SXへ搭載可能として既存又は新規顧客へ提供を開始してまいります。更に現在開発中の次世代検査装置WTS-9000C/Sでは、筐体デザインを一新し、装置内に実装する機能ボードによって、幅広い被検査デバイスに対応できる設計（マルチプラットフォーム）とし、顧客の要望に基づいた仕様を実現、且つ低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とする計画です。開発中の新装置は、今後更に伸びるLCDドライバーマーケットは勿論、同検査装置の優れたデジタル検査機能を生かした、先端ロジック検査装置分野、メモリーIC検査分野等に参入を計画し開発しております。

(3) 検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」の開発

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2021年9月の段階で、より製品に近い重量キャンセル型アームのプロトタイプが完成詳細動作の検証を進めております。なお、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター一人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指し、インダストリー4.0推進への入口と考え製品化を行います。その後応用製品として民生向け、介護向け、或いは物流倉庫等への応用が可能と考えております。現在複数の製造工場と教護選定を行っており量産に向けた準備を進めております。

(4) ヘルスケア管理システム

株式会社TAOS研究所並びに奈良県立大学と進めておりました脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、現在幾つかの実証実験を経て、2023年4月1日より販売を開始する方向で調整を行っております。なお、当該ヘルスケア管理システム（センサー便座）の販売に関しましては、株式会社TAOS研究所に一任する方向です。

(5) 研究開発費の総額（セグメント別）

当連結会計年度における研究開発費の総額は247,843千円となりました。セグメント別では、「半導体検査装置事業」における研究開発費は247,843千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	14(2)
		その他	-	-	9(2)
大阪事業所 (大阪市北区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	26(4)
		その他	-	-	6(1)
合計			-	-	55(9)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
2. リース契約による主な賃借設備はありません。
3. 主要な賃借中の設備は、本社の事務所、大阪事業所の事務所及び工場となります。

(2) 海外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
偉恩測試技術(武漢)有限公司	本社 (中華人民共和国 湖北省武漢市)	半導体検査装置事業	本社 事務所	-	-	-	-	22(-)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	36,072,000	37,026,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	36,072,000	37,026,500	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数(株)」欄には、2023年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権(無償ストックオプション)

決議年月日	2020年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 38 当社関係会社の使用人 2
新株予約権の数(個)	250,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	254(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 254 資本組入額 127 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2020年8月1日から2025年7月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年10月1日から 2022年12月31日まで)	第30期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	13,830	30,310
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,383,000	3,031,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	138	138
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	191,046	417,642
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	30,310
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	3,031,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	138
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	417,642

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月25日 (注)1	20,000,000	33,041,000	1,300,000	2,954,325	1,300,000	3,061,574
2021年6月8日 (注)2	-	33,041,000	1,954,325	1,000,000	2,061,574	1,000,000
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)3	3,031,000	36,072,000	210,563	1,210,563	210,563	1,210,563

(注)1. 第三者割当による新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 130円

資本組入額 65円

- 2021年3月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資及び準備金から剰余金への振替を実施いたしました。この結果、資本金が1,954,325千円、資本準備金が2,061,574千円減少しております。
- 新株予約権の行使によるものであります。
- 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が954,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,282千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	27	32	21	25	7,211	7,317	-
所有株式数 (単元)	-	559	14,335	2,610	207,289	523	135,346	360,662	5,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.15	3.98	0.72	57.47	0.15	37.53	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd. (常任代理人 三田証券株式会社 代表取締役社長 門倉 健仁)	11th Floor,Building 1, 48#(Beigang Industrial Park), Shucheng Road, Hongshan District, Wuhan City, Hubei Province, PRC (東京都中央区日本橋兜町 3 番 1 1 号)	20,000,000	55.44
大畑 雅稔	静岡県静岡市清水区	1,538,300	4.26
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社 取締役社長 下山均)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号)	392,800	1.08
新中 一志	広島県広島市東区	302,500	0.83
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	245,700	0.68
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 5 番 8 号	181,100	0.50
松村 正人	神奈川県座間市	156,100	0.43
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	142,648	0.39
有限会社 コールネット	広島県広島市東区牛田早稲田 4 丁目 7 - 4 5 - 1 0 2	141,100	0.39
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3 東京ビルディング	140,300	0.38
計	-	23,240,548	64.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,066,200	360,662	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,072,000	-	-
総株主の議決権	-	360,662	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品の開発体制を強化し、また、営業分野における海外での活動を展開するための原資として備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、強固な企業体質の確立に努め、早期復配へ向けて努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

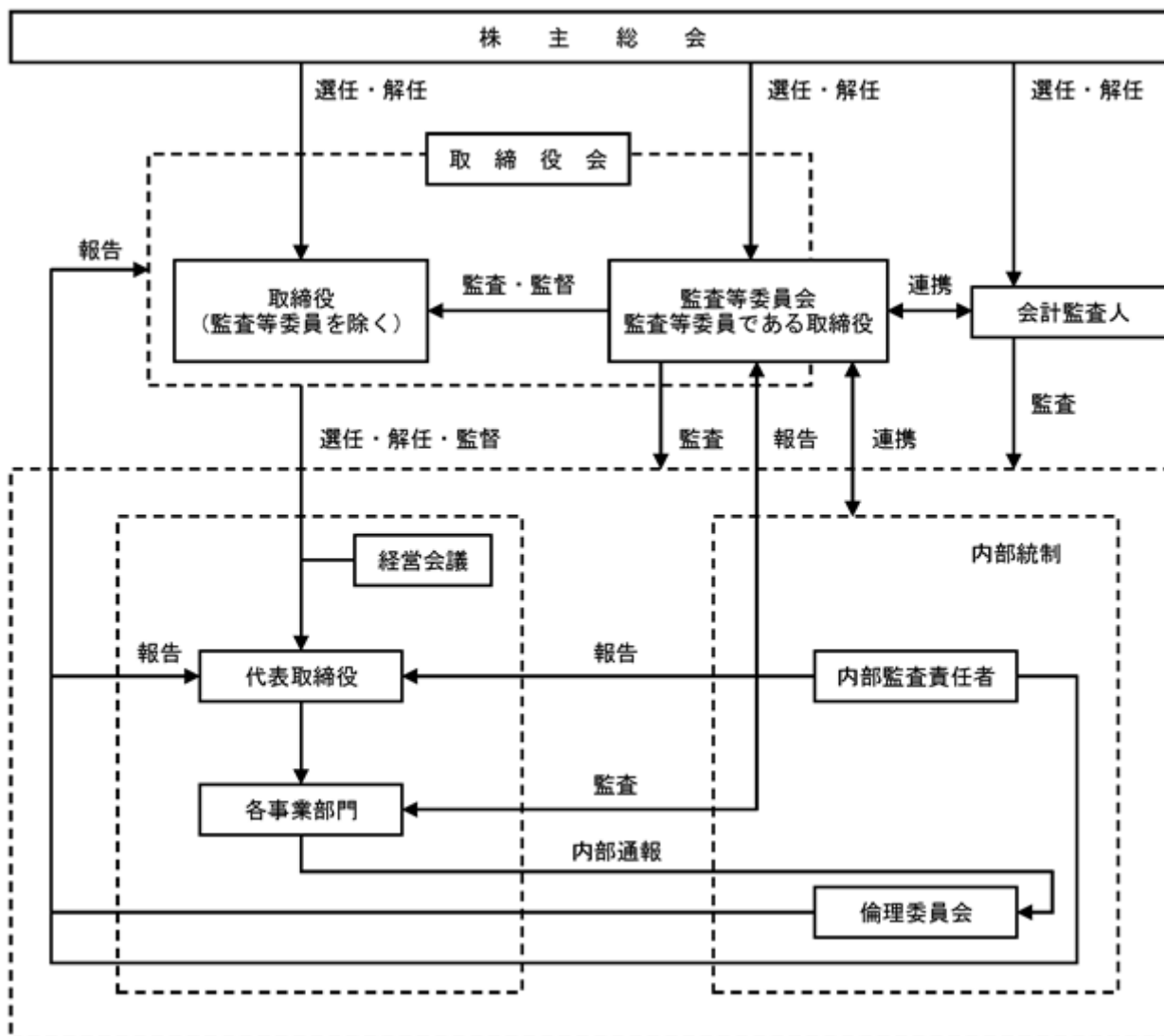
企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役の業務執行に対して、経営会議を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会が、経営会議の情報や内部監査部門の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果たしており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。社外取締役による監査・監督機能の強化は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社における経営管理体制の充実に資するものと考えております。



b 会社機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役4名と監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。

議長：代表取締役 姜 輝

構成員：専務取締役 樋口 真康 取締役 彭 騫 取締役 陳 凱

取締役（監査等委員） 木名瀬昭一 社外取締役（監査等委員） 村尾 正和

社外取締役（監査等委員） 森脇 敏和

(b) 監査等委員会

当社は、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

議長：取締役（監査等委員）木名瀬昭一

構成員：社外取締役（監査等委員）村尾 正和 社外取締役（監査等委員）森脇 敏和

(c) 会計監査人

当社は、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査を適時適切に実施しております。

(d) 経営会議

原則、代表取締役、常勤の取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。

(e) 倫理委員会

倫理委員会は、監査等委員会が運営し、その指針については、経営役員が承認したものを基準にしています。役員は、倫理基準（モラル・マインド）を定め、社員に遵守させる責任を負っています。そして、社員一人一人は、法律及び定められた倫理基準を遵守する責任を負っています。当委員会は、このモラル・マインド違反による様々な職場環境の保全の問題が発生した場合や発生する可能性がある問題点などの相談窓口及び通報窓口にもなります。

(f) その他会議体

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

(g) 情報管理

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

(h) 当該体制を採用する理由

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実にに向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。
 - (b) 代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。
 - (c) 内部監査責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
 - (d) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。
 - (b) 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。
 - (c) 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
 - (b) 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
 - (c) 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。
 - (d) 監査等委員及び内部監査責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。
 - (b) 経営会議で決議できない重要事項は、原則毎月1回開催する取締役会にて、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
 - (c) 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
 - (d) 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
 - (b) 当社従業員及び取締役が子会社の代表取締役及び取締役並びに監査役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。
 - (c) 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査責任者を設置していることから、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置することとします。

g 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けられないものとします。

h 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

(b) 監査等委員である取締役は社内的重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

(c) 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担又は債務を処理します。

j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

(b) 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者等と協議又は意見交換を行い、監査計画を作成しています。

k 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法等に対する適合性を確保するものとしています。

l 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

(a) 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

(b) 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

(c) 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

リスク管理体制の整備状況

当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置しております。原則として、代表取締役が招集し、年2回以上開催しております。経営会議メンバー及び各部署のリスク管理者を委員とし、個別課題ごとに、具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成し、リスク管理に取り組んでおります。

責任限定契約の内容

a 取締役との間の責任限定契約

当社は、業務執行役員等ではない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役村尾正和氏と責任限定契約を締結しております。また、第30期株主総会で選任予定である社外取締役森脇敏和氏とも同様に責任限定契約を締結する予定です。

b 会計監査人との間の責任限定契約

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役の員数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社と特定の株主との間の取引に関して、会社及び株主共同の利益を害することのないよう、当社取締役会が事前に承認をし、定期的に報告を受けることとしています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 開発部担当	姜 輝	1968年5月28日生	1992年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 1997年11月 当社入社 2005年8月 開発部副部長 2007年8月 開発部長 2009年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月 取締役開発部担当就任 2012年8月 取締役副社長開発部担当就任 2018年10月 代表取締役開発部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事長就任(現任)	(注)2	6,800
専務取締役 経営企画室兼 総務経理部担当	樋口真康	1957年6月11日生	1979年3月 ㈱リコー入社 1980年5月 テラデザイン㈱入社 2002年5月 ピーイーアイジャパン㈱入社 2003年7月 当社入社 マーケティング部長 2005年8月 取締役開発担当就任 2005年10月 常務取締役開発、営業担当就任 2009年10月 常務取締役就任 2010年10月 専務取締役就任 2016年10月 専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年5月 ㈱りょうしんメンテナンスサービス(現オランジュ㈱)取締役就任 2018年10月 オランジュ㈱監査役就任 2019年10月 専務取締役経営企画室兼営業部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事就任(現任) 2021年3月 専務取締役経営企画室兼総務経理部担当就任(現任)	(注)2	1,500
取締役	彭 騫	1974年12月21日生	1997年6月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副部長 2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事(現任) 2006年4月 武漢精測電子集团股份有限公司 監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任(現任) 2006年6月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 経理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	陳 凱	1977年2月2日生	1997年7月 武漢衆友科技術実業股份有限公司 2001年3月 武漢郵電科学研究院 2007年7月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年5月 武漢精測電子集团股份有限公司 董事總經理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司監事就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	木名瀬 昭一	1952年1月27日生	1974年4月 (株)日立製作所入社 家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部 グローバル事業推進センター センター長 2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス(株) グローバル事業推進センター センター長 兼 (株)日立製作所コンシューマ事業グループグローバル事業推進センター センター長 2012年1月 経営コンサルタントとして開業 2012年3月 (独)中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年4月 (独)日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート 2017年4月 当社顧問 2019年10月 当社取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	村尾 正和	1950年2月20日生	1973年4月 (株)ダイエー入社 管理本部財務部 1986年1月 ダイエー投資顧問(株) 1988年11月 (株)オーエムシーカード 財務部主席・審査部長 1999年5月 (株)ダイエーホールディングコーポレーション 常務取締役経営企画室長 2001年5月 (株)オーエムシーカード 取締役財務経理室長 2004年7月 Oakキャピタル(株) 取締役兼専務執行役員 2008年8月 (株)パソナグループ 顧問 2009年4月 (株)パソナ 取締役常務執行役員CFO兼特命担当 2019年12月 当社顧問 2021年3月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	1,000

取締役 (監査等委員)	森脇敏和	1953年8月11日生	1977年4月	株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行	(注)3	-
			1989年10月	株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）営業第六部営業第二課課長就任		
			1998年10月	同行横浜支店副支店長就任		
			2000年6月	同行渋谷支店支店長就任		
			2002年4月	株式会社あおぞら銀行本店営業第六部長就任		
			2005年10月	ニューシティ・モーゲージ株式会社営業部長就任		
			2007年10月	アストライ債権回収株式会社取締役営業副本部長就任		
			2008年6月	同社常務取締役就任（経営管理部担当）		
			2009年6月	同社代表取締役社長就任		
			2012年6月	アイフル株式会社取締役就任（常務執行役員財務部担当）		
			2015年4月	あんしん保証株式会社専務取締役営業本部長就任		
			2016年7月	同社専務取締役就任（営業部担当）		
			2017年6月	プレミアグループ株式会社社外監査役就任（現任）		
			2017年12月	株式会社アグリ・ヌーヴ代表取締役社長就任		
2022年1月	同社取締役就任					
2023年3月	当社社外取締役・監査等委員就任（現任）					
計						9,300

- (注) 1. 村尾正和氏、森脇敏和氏の各氏は社外取締役であります。
 2. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 3. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

社外取締役は、企業経営等に関する豊富な経験と見識に基づく発言を行っていただくことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。また、専門的見地から、取締役会・監査等委員会において発言を行っていただくことにより、監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役は、取締役会・監査等委員会での意見交換等を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営企画室からの内部統制の状況等についての報告を受けて監督・監査を行っております。

社外取締役の独立性については当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役及の要件を満たして社外取締役として選任されたものの中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を社外独立役員（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しています。

- a 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - b 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - d 最近において上記のa、b又はcのいずれかに該当していた者
 - e 次の(a)から(d)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
- (a) 上記 a から d までに掲げる者
 (b) 当社の子会社の業務執行者
 (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 (d) 最近において(a)～(c)又は当社の業務執行者に該当していた者

当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係については次のとおりであります。

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役 (監査等委員)	村尾正和	-
社外取締役 (監査等委員)	森脇敏和	プレミアグループ株式会社 社外監査役

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査責任者との関係

監査等委員会と内部監査責任者は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査責任者の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査責任者の関係につきましては、会計監査人が内部監査責任者と連携して子会社を含む内部統制監査を行い、監査等委員会及び取締役会に対して四半期レビュー報告や会計監査報告を行っております。内部監査責任者は、会計に関する事項に関しては、子会社を含む内部統制システムのなかで会計監査人と連携してモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムのなかで独自に監査を行うことにより、その監査結果を半期ごとに監査等委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、b 会社機関の内容、(b) 監査等委員会」に記載しております。

監査等委員監査については、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の監査等委員により実施されております。各監査等委員は、取締役の職務遂行及び当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査責任者を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。監査等委員会は、監査等委員監査基準に基づき、審議をしております。

監査等委員は、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議：監査等委員長（議長）の互選、監査等委員報酬の配分決定等

報告：経営会議議事録の内容審査、取締役会議題事前確認、監査等委員会月次活動状況報告、監査等委員会活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、モラルマインド通報報告等

協議：監査等委員会監査基本方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会提出請求、株主総会日程の適法性監査調査、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等

報告・協議：有価証券報告書・内部統制報告書等

また、監査等委員会を補完し、監査等委員の監査活動その他の情報共有を図るため、監査法人及び取締役との意見交換のための懇談会を開催しております(四半期毎に年4回開催)。

各監査等委員は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

当社の各監査等委員は監査等委員会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査等委員会及び臨時監査等委員会は取締役会に合わせて開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木名瀬 昭一	13回	13回(100%)
村尾 正和	13回	13回(100%)
林 啓之	10回	10回(100%) 注

(注)2022年3月29日の就任後に開催された監査等委員会を対象として、出席率を算定しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織として経営企画室を設置し、同室の内部監査責任者(1名)が、年間の監査計画に基づき、年2回、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。また、実際の監査にあたっては、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称
 海南監査法人

b 継続監査期間
 9年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 秋葉陽

指定社員 業務執行社員 山田亮

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社の会社規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

海南監査法人は、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待できるもの判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質や総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、海南監査法人の報酬、監査品質及び総合的な監査能力等について評価しております。

当社の監査等委員及び監査等委員会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積の相当性を検討しております。また、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証し、その職務の執行状況における報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、

当該監査法人から会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している通知を受け、必要に応じて説明を求めており、当該監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認めています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	21,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、会社の業績、及び各人の地位、経歴、実績、担当する業務の負担や責任などを総合的に勘案して決定しております。

b 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内とする決議を行っております。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんので、該当事項はありません。

e 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会を設置しております。

f 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、取締役会は、代表取締役 姜輝に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しています。

g 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	37,202	37,050	152	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,672	3,672	-	-	-	1
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外の目的で保有する投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219,109	278,480
受取手形及び売掛金	36,517	-
売掛金	-	21,058
電子記録債権	-	21,670
商品及び製品	159,086	215,344
仕掛品	813,968	797,167
原材料及び貯蔵品	510,474	506,251
前渡金	11,421	8,677
未収消費税等	45,418	13,270
その他	74,785	15,381
流動資産合計	1,870,782	1,877,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	181,952	181,952
減価償却累計額	181,952	181,952
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
その他	28,313	27,827
貸倒引当金	2,884	2,884
投資その他の資産合計	25,429	24,943
固定資産合計	25,429	24,943
資産合計	1,896,211	1,902,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,766	21,750
短期借入金	-	157,030
1年内返済予定の長期借入金	13,020	32,064
未払金	49,821	75,020
未払法人税等	848	10,689
前受金	4,810	-
契約負債	-	45,696
製品保証引当金	1,907	300
その他	48,699	31,183
流動負債合計	201,873	373,734
固定負債		
長期借入金	96,964	169,030
リース債務	514	343
資産除去債務	6,325	6,418
その他	106	-
固定負債合計	103,910	175,791
負債合計	305,783	549,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,210,563
資本剰余金	1,286,486	1,497,050
利益剰余金	775,689	1,468,555
株主資本合計	1,510,797	1,239,059
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	70,434	104,158
その他の包括利益累計額合計	70,434	104,158
新株予約権	9,196	9,500
純資産合計	1,590,428	1,352,717
負債純資産合計	1,896,211	1,902,244

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	307,576	1,210,315
売上原価	4,289,515	4,148,156
売上総利益	18,061	62,158
販売費及び一般管理費	2,374,771	2,375,660
営業損失()	730,710	693,502
営業外収益		
受取利息	558	85
為替差益	56,570	11,304
補助金収入	4,722	3,763
その他	1,306	1,003
営業外収益合計	63,156	16,157
営業外費用		
支払利息	766	4,727
その他	497	1,691
営業外費用合計	1,264	6,419
経常損失()	668,818	683,764
特別利益		
関係会社株式売却益	41,454	-
特別利益合計	41,454	-
特別損失		
減損損失	3,392	-
特別損失合計	3,392	-
税金等調整前当期純損失()	630,756	683,764
法人税、住民税及び事業税	2,620	2,476
法人税等還付税額	4,198	-
法人税等合計	1,577	2,476
当期純損失()	629,178	686,241
親会社株主に帰属する当期純損失()	629,178	686,241

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失()	629,178	686,241
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	82,464	33,724
その他の包括利益合計	82,464	33,724
包括利益	546,713	652,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	546,713	652,516
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,954,325	3,061,574	3,875,924	2,139,975
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			629,178	629,178
減資	1,954,325	1,954,325		-
欠損填補		3,729,413	3,729,413	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,954,325	1,775,087	3,100,235	629,178
当期末残高	1,000,000	1,286,486	775,689	1,510,797

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,030	12,030	4,180	2,132,125
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				629,178
減資				-
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,464	82,464	5,016	87,480
当期変動額合計	82,464	82,464	5,016	541,697
当期末残高	70,434	70,434	9,196	1,590,428

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,286,486	775,689	1,510,797
会計方針の変更による累積的影響額			6,624	6,624
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	1,286,486	782,313	1,504,172
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			686,241	686,241
新株の発行	210,563	210,563		421,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	210,563	210,563	686,241	265,113
当期末残高	1,210,563	1,497,050	1,468,555	1,239,059

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,434	70,434	9,196	1,590,428
会計方針の変更による累積的影響額				6,624
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,434	70,434	9,196	1,583,803
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				686,241
新株の発行				421,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,724	33,724	304	34,028
当期変動額合計	33,724	33,724	304	231,085
当期末残高	104,158	104,158	9,500	1,352,717

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	630,756	683,764
減価償却費	267	-
減損損失	3,392	-
関係会社株式売却損益(は益)	41,454	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,555	1,607
受取利息及び受取配当金	558	85
支払利息	766	4,727
為替差損益(は益)	26,664	122
売上債権の増減額(は増加)	464,194	6,211
棚卸資産の増減額(は増加)	557,946	5,498
前渡金の増減額(は増加)	55	2,744
仕入債務の増減額(は減少)	22,240	77,570
未払又は未収消費税等の増減額	24,326	32,147
その他	893	103,106
小計	838,719	621,137
利息及び配当金の受取額	558	85
利息の支払額	766	3,439
法人税等の支払額	17,157	848
法人税等の還付額	-	11,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	856,085	613,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 23,992	-
有形固定資産の取得による支出	220	-
無形固定資産の取得による支出	2,000	-
その他	80	3,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,852	3,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	158,158
長期借入れによる収入	80,000	120,000
長期借入金の返済による支出	6,814	28,890
リース債務の返済による支出	2,576	855
新株予約権の発行による収入	-	3,625
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	417,642
その他	1,992	1,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,617	667,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,941	986
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	706,674	59,370
現金及び現金同等物の期首残高	925,783	219,109
現金及び現金同等物の期末残高	1 219,109	1 278,480

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業況は低調に推移した結果、前連結会計年度における売上高は307,576千円となり、営業損失730,710千円を計上、親会社株主に帰属する当期純損失629,178千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、856,085千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度において当社グループの半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んできていることに加え、中国において特に当連結会計年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当連結会計年度下半期以降は中国市場における上半期の影響と主に先進国のテレワーク需要が急速に減少、情報端末向け半導体部材のダブつきが発生することとなったため、半導体市況は急速に悪化しました。当社半導体製造顧客においても生産調整が急務となり工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前連結会計年度にも増して営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社グループの事業活動に大きな影響がありました。その結果、当社が予定していた、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。その結果、当連結会計年度における半導体検査装置事業の売上高は207,470千円と低調に終わりました。

以上より、当連結会計年度の売上高は、210,315千円にとどまり、営業損失693,502千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を686,241千円計上しております。また、営業キャッシュ・フローは、613,481千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

まず、2022年下半年から顕在化したテレワークの終了や、中国各地でのロックダウンの影響で最終製品の更新サイクルが鈍化し、半導体チップ特にスマートフォンやPC、そしてIT機器などの需要が大きく後退、各半導体工場における在庫調整が発生、市況は大きく後退しています。このような状況から、IT需要の急減速を原因とした最終製品の在庫増が嫌気され、薄型パネルを含めた、PC等の組立用半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形でOSATは設備投資を抑制しており、市場は新規設備投資に慎重な姿勢に変化しています。しかし、中期的に2023年以降の半導体市場は、各国政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界（VRやメタバース）が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

また、近年の半導体の複雑化や集積度向上（例、線幅4nmから2nm）は半導体の機能の増加を意味し、検査時間の伸長に繋がります。しかしながら、同時に量産性も要求されるため、半導体テスト市場は、装置能力の向上に加え装置台数の増加が期待される方向と考えております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、2022年時点において、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取組み、お客様から量産ラインへの投入評価をいただくことができたが、上述のような理由から新規の受注にはまだ至っておりません。このことから受注済みの装置の出荷売上並びに、国内顧客からの新規受注の一部は、次年度以降を予定しております。

今後、販売店戦略の見直し、及び当社の当社100%出資中国製造子会社偉恩測試技術（武漢）有限公司（以下、「ウインテスト武漢」という。）との体制強化を行い、受注残の早期納入、海外営業と海外アフターサポート体制の強化を進め、営業活動を見直してまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。中国市場攻略のスピードアップを進めるため、大手優良デザインハウス数社に絞った戦略を取り営業、納入、サポートと一貫体制を敷き、顧客からの信頼獲得を図ってまいります。また2023年3月には、新たに日本有力企業並びに台湾企業との販売店契約なども新たに締結したことで、営業力の強化を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

先端ロジックIC検査装置（1024チャンネル、875Mbps）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、より広範囲のロジックIC検査に対応できるように計画し、2023年度中には開発を完了する予定です。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーデバイス検査分野、5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

当社は、業務範囲の拡充を目的に、産学連携を行っております。

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター一人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指しており、現在複数の製造工場と協議を行っており量産製造の準備を行っております。その後、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「物流搬送システム」や「介護等」への応用が可能と考えております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続、ご協力頂ける病院に試験設置検証を行った後、最終課題であったバイタルデータによる個人認証技術も確立し2023年3月9日に開示しましたように、4月1日より販売を開始いたします。販売に関する詳細につきましては、当社WEBページをご参照ください。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2022年12月31日までに新株予約権の行使によって417,642千円の資金調達を実施しました。また、当社グループとして、当連結会計年度中に金融機関等から合計277,030千円の借入を行いました。

これにより、今後の半導体検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。また昨今、当社の検査装置に不可欠な半導体部品の大幅な納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるように早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が減少しております。しかしながら、前記の新株予約権行使による資金調達は、昨今の株価低迷により当初計画した調達予定額に3億円程度未達で終了しましたので、更なる財務基盤の安定化のために、この度、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日にその引受代金の払込も完了し、その行使による運転資金の調達を見込んでいます。今後とも筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、新型コロナウイルス禍による中国各地でのロックダウン、及び半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な減退をうけ半導体市場は大きく低迷し、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷、売上は、中国のロックダウンが緩和される次年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

偉恩測試技術(武漢)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の販売に関する収益

製品の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを行う義務を履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品検収した時に資産の支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

サービス提供に関する収益

サービスの提供には、製品に据え付ける機材の作成、ソフトウェアの開発、校正及び修理の作業等、製品が顧客の支配下で正常に(顧客の要望通りに)動作するための、機材、ソフトウェアもしくは作業の提供を履行義務として識別しております。かかる履行義務は、顧客が検収をした時に支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

サービス契約に関する収益

サービス契約に関しては、主に1年単位での保守契約を締結しております。当該保守契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は、6,624千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「売掛金」「電子記録債権」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に組み替えて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	62,338千円	45,522千円
給料及び手当	175,234	194,587
研究開発費	266,215	247,843

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	266,215千円	247,843千円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	7,862千円	11,937千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	82,464千円	33,724千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	82,464	33,724
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	82,464	33,724
その他の包括利益合計	82,464	33,724

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,041,000	-	-	33,041,000
合計	33,041,000	-	-	33,041,000

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,196
合計		-	-	-	-	-	9,196

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,041,000	3,031,000	-	36,072,000
合計	33,041,000	3,031,000	-	36,072,000

(注)第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使により、発行済株式総数が3,031,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第9回新株予約権(注1.2.)	普通株式	-	3,031,000	3,031,000	-	-
	第10回新株予約権(注3.4.)	普通株式	-	500,000	500,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,500
合計		-	-	3,531,000	3,531,000	-	9,500

(注)1. 第9回新株予約権の当連結会計年度の増加分は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第9回新株予約権の当連結会計年度の減少分は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第10回新株予約権の当連結会計年度の増加分は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 第10回新株予約権の当連結会計年度の減少分は、新株予約権の取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	219,109千円	278,480千円
現金及び現金同等物	219,109	278,480

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却によりオランジュ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	16,087千円
固定資産	54千円
流動負債	24,109千円
固定負債	6,486千円
関係会社株式売却益	41,454千円
株式の売却価額	26,999千円
現金及び現金同等物	3,007千円
差引：売却による収入	23,992千円

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

また、借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いできなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち63.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	109,984	109,984	-
負債計	109,984	109,984	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	201,094	201,094	-
負債計	201,094	201,094	-

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	219,109	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,517	-	-	-
未収消費税等	45,418	-	-	-
合計	301,045	-	-	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	278,480	-	-	-
売掛金	21,058	-	-	-
電子記録債権	21,670	-	-	-
未収消費税等	13,270	-	-	-
合計	334,479	-	-	-

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,020	13,020	13,020	13,020	13,020	44,884
合計	13,020	13,020	13,020	13,020	13,020	44,884

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	157,030	-	-	-	-	-
長期借入金	32,064	32,064	32,064	32,064	20,124	52,714
合計	189,094	32,064	32,064	32,064	20,124	52,714

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	201,094	-	201,094
負債計	-	201,094	-	201,094

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)
 該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費	5,016	304

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 40名 当社関係会社の使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 264,000株(注)1
付与日	2020年2月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期满了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期满了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	250,000
付与	-
失効	-
権利確定	250,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	250,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	250,000

単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	254
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	38

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	72,515千円	76,978千円
未払事業税	-	2,511
貸倒引当金	881	881
減価償却の償却限度超過額	48,878	31,309
繰越欠損金	930,452	1,028,785
その他	7,500	9,465
繰延税金資産小計	1,060,228	1,149,931
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	930,452	1,028,785
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	127,159	121,146
評価性引当額小計	1,057,611	1,149,931
繰延税金資産合計	2,616	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	2,616	-
繰延税金負債合計	2,616	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	114,370	60,191	64,265	98,536	99,921	493,166	930,452
評価性引当額	114,370	60,191	64,265	98,536	99,921	493,166	930,452
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	60,191	64,390	101,002	104,606	133,191	565,402	1,028,785
評価性引当額	60,191	64,390	101,002	104,606	133,191	565,402	1,028,785
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

収益認識の時期	報告セグメント		その他	合計
	半導体検査装置事業	合計		
一時点で移転される財又はサービス	163,969	163,969	2,845	166,814
一定期間にわたり移転される財又はサービス	43,500	43,500	-	43,500
顧客との契約から生じる収益	207,470	207,470	2,845	210,315
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	207,470	207,470	2,845	210,315

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	36,517	42,728
契約資産	-	-
契約負債	27,585	45,696

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,810千円であります。

契約負債が増加した主な理由は、前受金の受領によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価額については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社グループは「半導体検査装置事業」及び「新エネルギー関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体検査装置事業」は、イメージセンサー、ディスプレイ及びディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

「新エネルギー関連事業」は太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理に関する事業等を展開しています。

なお、報告セグメント「新エネルギー関連事業」については、2021年10月21日付にてオランジュ株式会社の全株式を売却したことから、当連結会計年度において報告セグメントを廃止しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)3	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネ ルギー 関連事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	240,250	59,394	299,644	7,931	-	307,576
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	240,250	59,394	299,644	7,931	-	307,576
セグメント損失()	722,773	4,327	727,101	4,428	819	730,710
その他の項目						
減価償却費	267	-	267	-	-	267

(注)1. セグメント損失()の調整額819千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	連結財務諸 表計上額
	半導体検査 装置事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	207,470	207,470	2,845	210,315
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-
計	207,470	207,470	2,845	210,315
セグメント損失（ ）	690,163	690,163	3,338	693,502

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	インドネシア	合計
233,967	2,665	21,682	49,261	307,576

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PT.EPSON BATAM	49,261	半導体検査装置事業
日本放送協会	48,650	半導体検査装置事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	インドネシア	合計
168,915	32,196	5,744	3,459	210,315

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	43,762	半導体検査装置事業
武漢智芯澤科技發展有限公司	30,380	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接0.02	-	債務被保証（注）	109,984	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役 姜輝氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接0.02	-	債務被保証（注）	242,794	-	-
							債務被保証及び担保の受入（注）	58,300		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役 姜輝氏より債務保証及び担保の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	姜輝	-	-	当社代表取締役 子会社の 董事長	（被所有） 直接0.02	子会社役員	債務被保証（注）	57,030	-	-
連結子会社の役員	沈揚威	-	-	子会社の 董事	-	子会社役員	担保の受入（注）	57,030	-	-
連結子会社の役員者の近親者	王蕾	-	-	-	-	子会社役員 の親族	担保の受入（注）	57,030	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社である偉恩測試技術（武漢）有限公司は、借入に対して当社代表取締役社長 姜輝氏より債務保証を受けております。また、偉恩測試技術（武漢）有限公司 董事 沈揚威氏及びその配偶者王蕾氏より担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	武漢精立電子技術有限公司	中華人民共和国武漢市	266,450千人民元	電子製品の製作・販売	-	事務所の賃借等	事務所の賃借等	11,440	未払金	24,021

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループと関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

武漢精測電子集团股份有限公司(深セン証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	47円86銭	37円24銭
1株当たり当期純損失()	19円04銭	19円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,590,428	1,352,717
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,196	9,500
(うち新株予約権(千円))	(9,196)	(9,500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,581,232	1,343,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	33,041,000	36,072,000

3. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	629,178	686,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	629,178	686,241
普通株式の期中平均株式数(株)	33,041,000	34,532,427
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年2月20日取締役会決議による第8回新株予約権 250,000個 (普通株式250,000株)	2020年2月20日取締役会決議による第8回新株予約権 250,000個 (普通株式250,000株)

(重要な後発事象)

第三者割当による新株予約権の発行及び行使

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、以下のとおり、G F A株式会社(以下、「割当先」という。)を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権(行使価額修正条項付、以下「本第11回新株予約権」という。)の発行を決議し、2023年1月30日に払込が完了しております。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2023年1月30日
(2) 発行新株予約権数	39,000個
(3) 発行価額	総額4,914,000円(本第11回新株予約権1個につき126円)
(4) 当該発行による潜在株式数	3,900,000株(新株予約権1個につき100株) 本新株予約権の下限行使価額は83円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は3,900,000株です。
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	500,214,000円(差引手取金概算額:498,114,000円) (内訳) 本第11回新株予約権 新株予約権発行による調達額:4,914,000円 新株予約権行使による調達額:495,300,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 本第11回新株予約権 127円 行使価額は、2023年1月30日の割当日以降、毎週水曜日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が83円(以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。
(7) 募集又は割当方法(割当先)	G F A株式会社に対して第三者割当の方法によって行います。
(8) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力が2023年1月30日に発生いたしましたので、本新株予約権に係る割当契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結いたしました。 本割当契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が割当先の本割当契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定されております。

2. 資金の使途

本第11回新株予約権発行による差引手取概算額498,114千円の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
装置製造に関わる半導体部材仕入れ等	130,000,000	2023年1月～2023年10月
次世代先端システム開発費、バリエーション展開	100,000,000	2023年1月～2023年12月
技術者増強(技術営業、開発、サポート)	100,000,000	2023年3月～2024年12月
製造工場移転増強	70,000,000	2024年3月～2025年12月
その他運転資金	98,114,000	2023年1月～2024年12月

3. 新株予約権の行使

当連結会計年度の末日後、当社が2023年1月30日に発行した第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2023年1月31日から2023年3月29日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 : 19,375個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 : 普通株式 1,937,500株
- (3) 資本増加額 : 112,903千円
- (4) 資本準備金増加額 : 112,903千円

以上の結果、2023年3月29日現在の発行済株式総数は38,009,500株、資本金は1,323,467千円、資本準備金は1,323,467円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	157,030	7.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,020	32,064	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	855	171	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,964	169,030	1.7	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	514	343	-	2024年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	111,354	358,638	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,064	32,064	32,064	20,124
リース債務	171	171	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	6,325	93	-	6,418

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	51,678	109,774	138,881	210,315
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	165,033	323,882	486,356	683,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	165,652	325,120	488,214	686,241
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	4.96	9.59	14.29	19.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	4.96	4.63	4.70	5.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,261	265,992
受取手形及び売掛金	1 36,977	-
売掛金	-	21,058
電子記録債権	-	21,670
商品及び製品	145,301	167,692
仕掛品	596,498	534,269
原材料及び貯蔵品	78,705	76,079
関係会社短期貸付金	-	80,000
前払費用	6,805	7,278
未収消費税等	45,418	13,270
その他	31,871	1 43,334
流動資産合計	1,145,839	1,230,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	181,952	181,952
減価償却累計額	181,952	181,952
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社出資金	802,500	802,500
長期前払費用	3,709	4,623
その他	24,604	23,204
貸倒引当金	2,884	2,884
投資その他の資産合計	827,929	827,443
固定資産合計	827,929	827,443
資産合計	1,973,769	2,058,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,104	14,308
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	13,020	32,064
未払金	12,935	24,936
未払費用	32,823	15,801
未払法人税等	848	10,689
前受金	4,810	-
契約負債	-	27,206
預り金	6,861	4,550
製品保証引当金	1,907	300
その他	2,062	277
流動負債合計	83,374	230,134
固定負債		
長期借入金	96,964	169,030
資産除去債務	6,325	6,418
その他	620	343
固定負債合計	103,910	175,791
負債合計	187,284	405,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,210,563
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,210,563
その他資本剰余金	286,486	286,486
資本剰余金合計	1,286,486	1,497,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	509,197	1,064,951
利益剰余金合計	509,197	1,064,951
株主資本合計	1,777,288	1,642,662
新株予約権	9,196	9,500
純資産合計	1,786,484	1,652,162
負債純資産合計	1,973,769	2,058,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,254,269	1,236,025
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	78,919	145,301
当期製品製造原価	308,920	178,243
当期商品仕入高	4,147	906
合計	391,987	324,451
他勘定振替高	-	2,566
商品及び製品期末棚卸高	145,301	167,692
売上原価合計	1,246,685	1,154,193
売上総利益	7,584	81,832
販売費及び一般管理費	1,259,591	1,262,187
営業損失()	589,007	542,355
営業外収益		
受取利息	381	1,176
為替差益	43,619	196
その他	1,483	714
営業外収益合計	45,484	2,088
営業外費用		
支払利息	645	4,693
その他	497	1,691
営業外費用合計	1,143	6,384
経常損失()	544,665	546,652
特別利益		
関係会社株式売却益	26,999	-
関係会社事業損失引当金戻入額	10,139	-
特別利益合計	37,138	-
特別損失		
減損損失	3,392	-
特別損失合計	3,392	-
税引前当期純損失()	510,919	546,652
法人税、住民税及び事業税	2,476	2,476
法人税等還付税額	4,198	-
法人税等合計	1,721	2,476
当期純損失()	509,197	549,129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,954,325	3,061,574	-	3,061,574	13,511	40,000	60,000	3,842,924	3,729,413
当期変動額									
当期純損失（ ）								509,197	509,197
減資	1,954,325		1,954,325	1,954,325					
準備金から剰余金への振替		2,061,574	2,061,574	-	13,511		-	13,511	-
欠損填補			3,729,413	3,729,413				3,729,413	3,729,413
任意積立金の取崩						40,000	60,000	100,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,954,325	2,061,574	286,486	1,775,087	13,511	40,000	60,000	3,333,726	3,220,215
当期末残高	1,000,000	1,000,000	286,486	1,286,486	-	-	-	509,197	509,197

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,286,486	4,180	2,290,666
当期変動額			
当期純損失（ ）	509,197		509,197
減資	-		-
準備金から剰余金への振替	-		-
欠損填補	-		-
任意積立金の取崩	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,016	5,016
当期変動額合計	509,197	5,016	504,181
当期末残高	1,777,288	9,196	1,786,484

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	1,000,000	286,486	1,286,486	509,197	509,197
会計方針の変更による累積的影響額					6,624	6,624
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	1,000,000	286,486	1,286,486	515,822	515,822
当期変動額						
当期純損失（ ）					549,129	549,129
新株の発行	210,563	210,563		210,563		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	210,563	210,563	-	210,563	549,129	549,129
当期末残高	1,210,563	1,210,563	286,486	1,497,050	1,064,951	1,064,951

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,777,288	9,196	1,786,484
会計方針の変更による累積的影響額	6,624		6,624
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,770,663	9,196	1,779,859
当期変動額			
当期純損失（ ）	549,129		549,129
新株の発行	421,127		421,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		304	304
当期変動額合計	128,001	304	127,697
当期末残高	1,642,662	9,500	1,652,162

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業況は低調に推移した結果、前事業年度における売上高は254,269千円となり、営業損失589,007千円を計上、当期純損失509,197千円を計上いたしました。

当事業年度において当社の半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んできていることに加え、中国において特に当事業年度前半は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当事業年度半ば以降は上半期の影響と先進国や中国のテレワーク需要が急速に減少、半導体市況は急速に悪化したことで、半導体がダブつくこととなりました。当社顧客においても工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前事業年度にもまして営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社の事業活動に大きな影響を与え、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。

以上より、当事業年度の売上高は、236,025千円にとどまり、営業損失542,355千円となり、当期純損失を549,129千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、こうした状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、連結財務諸表「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。

なお、財務諸表等は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表等に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)ソフトウェア

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表 「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高は、6,624千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当事業年度より「売掛金」「電子記録債権」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に組み替えて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」については、記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前会計年度	当事業年度
関係会社出資金	802,500	802,500

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金の減損処理の要否を検討するにあたり、純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、実質価額まで減額する方針としております。

当事業年度において、関係会社出資金に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社出資金の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	14,774千円	1,174千円
短期金銭債務	52	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,081千円	57,834千円
仕入高	4,068	-
販売費及び一般管理費	-	5,366
営業取引以外の取引による取引高	880	1,174

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	56,488千円	45,522千円
給与手当	131,371	148,833
賞与	12,263	8,772
法定福利費	28,525	32,926
旅費交通費	7,863	11,155
研究開発費	216,345	201,597

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額802,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額802,500千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	72,515千円	76,978千円
未払事業税	-	2,511
貸倒引当金	881	881
減価償却の償却限度超過額	48,486	30,800
繰越欠損金	842,146	904,568
その他	7,500	9,071
繰延税金資産小計	971,530	1,024,811
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	842,146	904,568
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	126,767	120,243
評価性引当額小計	968,913	1,024,811
繰延税金資産合計	2,616	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	2,616	-
繰延税金負債合計	2,616	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	-	-	-	-	8,182
車両運搬具	-	-	-	-	-	8,885
工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	181,952
有形固定資産計	-	-	-	-	-	199,020
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,884	-	-	2,884
製品保証引当金	1,907	543	2,150	300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、武漢精測電子集团股份有限公司であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
2022年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第30期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
2022年5月13日関東財務局長に提出
事業年度 第30期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月15日関東財務局長に提出
事業年度 第30期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2022年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書
2023年3月10日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当。組込方式）及びその添付書類
2022年1月31日関東財務局長に提出
2023年1月13日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2022年1月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2022年2月4日 関東財務局長に提出
2022年1月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2022年2月15日 関東財務局長に提出
2019年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2022年3月10日 関東財務局長に提出
2022年1月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2022年11月29日 関東財務局長に提出
2023年1月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2023年1月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 3月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日に払込が完了している。また、第11回新株予約権の一部について、権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

収益認識に関する会計基準等の適用（【注記事項】(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、イメージセンサー、ディスプレイ及びディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートの展開等を行っている。</p> <p>会社は、【注記事項】(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。</p> <p>収益認識基準の適用に伴い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分する方法に変更している。</p> <p>この結果、当連結会計年度の売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はないものの、利益剰余金の当期首残高は、6,624千円減少している。</p> <p>収益認識基準は、契約内容や取引実態に応じた収益認識の判断が求められ、適用初年度より慎重な検討が必要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識基準の適用の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社が実施した収益認識会計基準等の適用に関する検討資料を閲覧し、重要な収益認識取引が検討されていることを確かめ、把握された課題の適切性について収益認識基準に従って検討した。 ・顧客との契約書や注文書等を査閲することを通じて、会社と顧客との間の契約内容を把握し、会社が識別した履行義務及び充足時点の妥当性並びに取引価格の算定の妥当性を検討した。 ・収益認識基準の適用に伴う影響額が正確に集計されているかを検討した。 ・会社の収益認識基準に関連する開示の妥当性及び十分性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウインテスト株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日に払込が完了している。また、第11回新株予約権の一部について権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識に関する会計基準等の適用)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。